

平成26年度 朝日町地域公共交通活性化協議会（議事録）

日時：平成26年6月20日（金）

場所：朝日町役場3階第3会議室

発言者	内 容
<p>事務局長 (開会)</p>	<p>本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日、司会進行を務めさせていただきます朝日町政策推進課の渡辺と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、委嘱状の交付を行いたいと思います。平成26年度朝日町地域公共交通活性化協議会の委員に変更がございました。変更になりました方々を紹介いたします。山交バス株式会社寒河江営業所長 鈴木 明様、一般社団法人山形県ハイヤー協会専務理事 鈴木 信幸様、東北運輸局山形運輸支局首席運輸企画専門官 佐藤 聡様、村山総合支庁西庁舎西村山道路計画課技術主幹兼西村山道路計画課長 渡部 敏志様、朝日町建設水道課 阿部 弘美様、村山総合支庁西庁舎西村山地域振興室西村山総務課長兼西村山地域振興室長 森谷 浩明様、山形市まちづくり推進部道路維持課道路維持課長 渡邊 俊様、山辺町政策推進課政策推進課長 宗田 一彦様、以上の8名の方々でございます。</p> <p>本日8名の変更になった委員の方の内、渡邊 俊様が欠席となっておりますので、7名の方々に委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>(委嘱状交付)</p> <p>それでは、これより朝日町地域公共交通活性化協議会を開会いたします。はじめに、会長であります朝日町長よりあいさつをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様大変ご苦勞様でございます。本日は、平成26年度朝日町地域公共交通活性化協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。そして、ただいま開会に先立ちまして新しく委員になりました8名の方々に委嘱状の交付をさせていただきました。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>朝日町は公共交通が脆弱であるという地域の中にあって、地域住民の方の足をなんとか確保していこうということで、さまざま事業を進めさせていただいております。協議の中にもございますが、朝日町・山形市間直行バスの運行、デマンドタクシーの運行等々を実施させていただいております。これは協議会の皆様方のご協力なしには運行できない仕組みになっております。</p> <p>本協議会につきましては、毎年2月頃に翌年度の事業計画をご協議いただいております、平成26年度事業計画につきましても、今年の2月14日に協議会を開催し、協議いただいたところです。通常は第1回協議会は開催せず、書面協議とさせていただいておりますが、今回はデマンドタクシーの運行につきまして、新たに変更を要する事項ができましたので、開催させていただきました。</p> <p>私もさまざま町民の方々とお話をする機会を設けさせていただいております</p>

	<p>が、町民の足の面は大きな課題となっております。その中で直行バス、またはデマンド型タクシー等々の運行により、町民の方々にとりましてもありがたいというお声を頂いているところでございます。</p> <p>皆様方からの活発なご意見をいただき、地域住民の皆様の日頃の生活の安定に繋がることを心からお願い申し上げまして、私のあいさつにかえさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いいいたします。</p>
事務局長	<p>本日の会議につきましては、朝日町地域公共交通活性化協議会規約第9条第2項の規定によりまして、委員の15名のうち過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>議長につきましては、規約第9条によりまして会長がなることになっています。朝日町長に議長をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、協議に入らせていただきます。議事（1）平成25年度収支決算報告について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議事（1）平成25年度収支決算報告についてご説明を申し上げます。資料1をご覧ください。</p> <p>はじめに、収入であります。1款負担金400,000円は朝日町からの負担金であります。平成25年12月にデマンドタクシー利用者5万人達成記念式典がございましたので、予算が不足し、30,000円を補正しまして、決算額404,373円、比較増減としましては、△25,627円となっております。2款補助金7,012,000円は地域公共交通確保維持改善事業費補助金であり、当初予算では7,012,000円を見込んでいましたが、運行日数を精査したため、29,000円の減額となり、決算額6,983,000円、比較増減0。3款雑収入22円は預金利子となっております。合計、予算額7,412,000円、補正額1,000円、決算額7,387,395円、比較増減は△25,605円となっております。</p> <p>次に支出であります。2款事業費1項直接事業費において、先程申し上げた理由により、朝日町から30,000円の補正と、1款運営費より60,000円の予算の流用を行いました。</p> <p>上から順に説明いたします。1款1項会議費は、当初予算額100,000円、うち50,000円を直接事業費に組み替えするため減額し、決算額は46,710円、不用額は3,290円となっております。2項事務費、当初予算額90,000円、うち10,000円を直接事業費に組み替えするために減額し、決算額72,002円、不用額7,998円となっております。</p> <p>2款1項直接事業費、予算額200,000円、補正により90,000円の増、決算額285,683円、不用額4,317円。2項委任事業費、予算額7,012,000円、29,000円の減額、決算額6,983,000円、不用額0円。</p> <p>3款予備費、予算額10,000円、決算額0円、不用額10,000円。</p> <p>合計、予算額7,412,000円、補正額1,000円、決算額7,387,395円、不要額25,605円となっております。総額は収入支出ともに7,387,395円となり、不用額25,605</p>

	<p>円に利子の22円を合わせた、残金25,627円につきましては、平成26年5月16日に朝日町に返還しております。</p>
議長	<p>ここで、監査員より監査の報告をお願いします。監査員を代表して安藤委員をお願いします。</p>
安藤委員	<p>平成25年度朝日町地域公共交通活性化協議会収支決算監査報告</p> <p>朝日町地域公共交通活性化協議会会長から提出された平成25年度朝日町地域公共交通活性化協議会収支決算報告について、その関係書類及び諸帳簿等を精査した結果、遺漏なく適正に会計処理が実施されていた旨、報告します。</p> <p>平成26年4月28日</p> <p>監査委員 安藤 昭雄</p>
議長	<p>この件について、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>なければ決をとりたいと思います。原案のとおり平成25年度決算を承認することについて、ご異議ありませんか。(承認)</p> <p>ご異議ないものと認めます。</p>
議長	<p>次に、議事(2)デマンドタクシー「あいのり号」の運行計画について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>町では、朝日町・山形市間直行バス及びデマンド型タクシーの運行を行っておりますが、山形直行バスにつきましては、今年度も例年どおりの運行となっております。デマンドタクシーにつきまして、変更点がありますので、本日はこちらの協議をお願いしたいと思います。資料2の11ページ「平成26年度朝日町デマンド型タクシーあいのり号運行事業計画書」をご覧ください。</p> <p>それでは、(2)デマンドタクシー「あいのり号」の運行計画についてご説明いたします。</p> <p>まず、事業の背景などの概要について簡単にご説明いたします。当町では、民間のバスの代替路線として、立木線や上郷太郎線を町民バスとして運行し、主に通学や買い物等に利用されておりましたが、人口減少や自家用自動車の増加などにより年々利用者が減少しておりました。さらに、集落が分散しており、路線バス等での対応が困難などの状況から、デマンド型交通システムを実施することとなったものです。</p> <p>(3) 事業内容をご覧ください。③運行方法ですが、朝日町が運行主体であります。④運行日をご覧ください。運行日は、平成26年の4月1日から平成27年の3月31日までの平日とし、年末年始を除きます。⑤運賃は、大人が400円、子どもが200円となっております。⑥利用できる地区の範囲をご覧ください。今回は、こちらについて変更がございます。</p> <p>これまで、デマンド型タクシーの運行につきましては、平成22年4月から西部地区、沢内地区、上郷地区と宮宿エリアを結ぶ区域で運行を開始し、平成23年4月からデマンドタクシーの運行エリアを町内全域に拡大しています。一方、路線バスの利用を促進する観点から、山交バス寒河江宮宿線の運行経路と重複する地域は乗り降りを実施しておりませんでした。</p>

	<p>一方で、寒河江宮宿線の運行がない朝日町役場前9時25分発の便と12時50分発の便の間の時間帯について、「町長と語ろう」等でデマンドタクシーの運行を強く要望するご意見を頂戴してきたところです。</p> <p>この度、山交バス株式会社との協議を続けてきた結果、同社の路線バスが走っていない時間帯である午前11時発の便に限り、北部方面のデマンドタクシーの運行をさせていただくことになりました。これを受けまして、資料の「(3)事業内容、⑥利用できる地区の範囲、(ウ)和合地区、北部地区の利用者」の朱書き部分について、このとおり変更させていただき、和合・北部地区の方も路線バスの空白時間帯である1便を利用できるようにしたいと考えています。</p> <p>国へ提出する「生活交通ネットワーク計画書」につきまして、平成26年10月から平成27年9月までの計画を今月提出することから、その計画に合わせて、平成26年10月から北部方面への運行を実現したいと考えています。</p> <p>以上、デマンドタクシーの北部運行についてご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	この件について、ご意見・ご質問はございませんか。
長岡委員	私も大谷地区民だが、地区でも喜んでいる。よろしくお願いたい。
鈴木委員	和合平地区の運行が平成23年度から始まっているが、その利用状況はどうか。
事務局	山間部へはデマンドタクシーを利用できるが、ほとんど利用がない状況。「町長と語ろう」等で、宮宿方面へ路線バスで通院している方から、帰りの時間が合わないので、11時頃のデマンドタクシーを要望する声があった。
安藤委員	山交バス株式会社との話し合いをしたうえで、利便性が向上することであるので異議なし。
議長	<p>他になければ、決を採りたいと思います。原案のとおりデマンド型タクシー「あいのり号」の運行計画を承認することについて、ご異議ございませんか。ご異議ないものと認めます。</p> <p>よって、平成26年度朝日町デマンドタクシーの運行計画については原案のとおり承認されました。</p>
議長	続いて議事(3)朝日町生活交通ネットワーク計画(平成27年度分)について、事務局に説明を求めます。
事務局	<p>議事(3)朝日町生活交通ネットワーク計画について説明いたします。</p> <p>この計画は、国において制定している地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請のために、関係書類を添えて提出するものです。資料2が本計画書となっております。こちらについては、毎年、書面協議とさせていただいておりますが、今回は、ただ今の議事(2)でご説明いたしましたデマンドタクシー北部方面の運行が新たに本計画に追加されるものです。今回、デマンドタクシー北部方面の運行を踏まえて平成27年度分の計画書を策定し、事前に皆様へ資料を送付させていただいておりますので、この場での全体的な計画書の説明は省略させていただきます。</p> <p>議事(2)で説明させていただいた箇所以外に変更点はございません。</p>

	<p>東北運輸局からは、事前審査後の内容により提出してよいとお話をいただいておりますので、本日ご承認をいただけましたら、こちらの内容で国へ提出したいと考えています。</p> <p>以上、朝日町生活交通ネットワーク計画について、ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。</p>
議長	この件について、ご意見・ご質問ございませんか。
佐藤委員	<p>P2デマンド利用者数の目標値について。</p> <p>北部方面の運行を開始するのに、目標人数14,000人が去年と変わらないのはなぜか。</p>
事務局	<p>数年間、目標を14,000人としてきたが、実績は11,000人～12,000人。これまでも目標が高いということで、東北運輸局と相談してきた事情があり、現状を踏まえると14,000人が妥当と考えている。高い目標に向かって邁進していきたい。</p>
佐藤委員	目標を達成するために工夫はしているか。
事務局	<p>利用者数が減少していることを受けて、平成25年度は周知チラシを作成して全戸配布等を行った。今年度は携帯型時刻表の作成も行っている。また、平成26年4月からは、これまでデマンドタクシー1番便の予約は前日までしなければならなかったが、これを当日の朝の予約受付時間を早めることで当日の予約を可能とした。その結果、多数の申し込みがあり、若干ではあるが利用者数も増加している。</p>
佐藤委員	国ではいわゆるPDCAサイクルということで、目標を達成するためにどういった取組をしているかに着目している。今後も取組を続けていただきたい。
議長	<p>他になれば、決を採りたいと思います。原案のとおり朝日町生活交通ネットワーク計画について承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認めます。</p> <p>よって、朝日町生活交通ネットワーク計画については、原案のとおり承認されました。</p>
議長	以上を持ちまして、予定されていた議事は終了いたしました。慎重審議ありがとうございました。
事務局長	慎重なご審議をいただきありがとうございました。以上を持ちまして、朝日町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。ありがとうございました。